上川陽子法務大臣に申入れ

「誰一人取り残されない日本を目指して」

たかゆき

小林鷹之からの手紙

絆を力に。2018年 Vol.41 「討議資料」

衆議院議員

自民党千葉二区支部小林鷹之事務所発行

（千葉市花見川区・習志野市・八千代市）

活動報告

HP kobayashi-takayuki.jp

twitter twitter.com/kobahawk

Facebook www.facebook.com/hawk.kobayashi

国際会議にパネリストとして出席（台湾）
「民主主義の行方について」

台湾で異彩を放つ唐鳳大臣とデジタル社会について意見交換

Spring 小林鷹之さま

We appreciate you

平成30年度自民民主党政務調査会司法制度調査会ヒアリングに会にお招きいただき、ありがとうございます。

～誰一人取り残さない日本を目指して～の提言の中に3年後検討に向けた調査研究の的確な実施を含めてくださいましたことに厚く御礼を申し上げます。私たち被害者にとって思いが届くことは、生きる希望につながることであり、本当に感謝しております。

今後とも刑法性犯罪、性暴力の問題に関心を持ってくださると嬉しいです。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

一般社団法人Springスタッフ一同

2018年 6月 13日

性暴力被害者団体（スプリング）の皆様から感謝のメッセージを頂きました

自民党米づくりプロジェクトで田植えに参加

小林鷹之後援会八千代台支部

小林鷹之後援会便り

八千代台国政報告会

本年6月に、八千代台地区において後援会を設立しました。
小林鷹之議員を全力で支援してまいります。

厚生労働委員会で「働き方改革」について質疑

電動車椅子サッカー交流大会で地元クローバーズと対戦

事務局を務める各種会議の提言について安倍総理に申入れ

小林鷹之 Profile

東京大学法学部卒業。ハーバード大学行政大学院修了。
財務省課長補佐、外交官を経て現在衆議院議員3期目。
前防衛大臣政務官。一女の父。

地元事務所 〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南1−3−5 YYビル1階
TEL 047-409-5842 FAX 047-409-5843

国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室
TEL 03-3508-7617 FAX 03-3508-3997

小林鷹之の出前授業

地元の小学生、中学生、高校生、大学生の皆さん！
国会議員に直接いろんな話を聞いてみませんか。クラス単位、少人数のグループでも、どこへでも伺います。

後援会に入会しませんか

入会された方の特典！
＊会費無料　＊各種行事のご案内
＊定期的に、ファックスマガジン、メールマガジンを配信

お問合せは、上記の地元事務所までお願いします。

「誰一人取り残されない日本を目指して」

昨今、心が痛む児童虐待事案に触れる機会が多いです。身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト（放置）。しかし、それも氷山の一角。我が国では、**児童相談所（児相）で対応した児童虐待相談対応件数は12万2千578件と過去最多を記録**。うち検挙件数は1千81件となっています（平成28年度）。行政による対応が不十分、あるいはそもそも把握されていない案件（暗数）が少なからず存在すると考えられます。**こうした中で、児相の体制強化や他機関との連携強化は喫緊の課題です**。加えて、こうした二次被害に加え、「二次被害」が深刻な問題となっています。

特に、**親などから性的虐待の被害にあった子どもが、児相に、警察に、そして検察に同じことを根掘り葉掘り繰返し聞かれます。忌まわしい被害を再体験することになり、調査・捜査の過程で耐え難い二次被害**を受けることになります。しかも、捜査機関による聴取では、立件するための証拠となるよう、子どもは様々なことが聞かれますが、質問の仕方を相当丁寧にしないと子どもは誘導や暗示にかかり易いため、記憶の混濁も起こります。

児相、警察、検察などの関係機関の連携は、以前と比べると改善されました。しかし、情報共有を含め、米国などと比べるとまだまだ不十分と言わざるを得ません。例えば、米国では、「司法面接」という制度が確立されています。これは、**①関係機関が連携して子どもへの面接を実施すること**で聴取回数を可能な限り少なくすること、**②子どもにやさしい環境下で、子どもの発達段階に応じた誘導のない聴取を行うこと**で法的論争に耐え得る事実を聴取することを目的とした制度です。面接する場所も、殺風景な部屋ではなく、ぬいぐるみが置いてあるなど、子どもに優しい施設で行います。（写真左下）

真に「子ども目線」での取り組みを進めていくのも政治の責任です。先般、私が事務局長を務める自民党司法制度調査会でこの点を取り上げ、提言を作成し、菅官房長官、上川法務大臣、加藤厚生労働大臣、小此木国家公安委員長などに対応を要請してまいりました。

そして、右調査会の提言で取り上げた「無戸籍者」についても記します。十数年前に見た映画『誰も知らない』。先般、カンヌ国際映画祭で最高賞を受賞された是枝裕和監督の作品です。この映画に出てくるような、世間から知られることなく生きている無戸籍者・児の存在をみなさんご存知でしょうか。4年程前から政府が無戸籍者の把握に取り組み始め、**現時点で1千593名（うち874名解消）が把握**されています。無戸籍者は、結果として、就学、就職、生活保護、健康保険、旅券発給等、多岐にわたる分野で社会生活上の大きな不利益を被るケースが多いとされています。私も元無戸籍者の女性からお話を直接伺いました。児童虐待と同じで暗数の存在も考えれば、**無戸籍者の「把握」「解消」「予防」の3点からの取組が必要**です。無戸籍者になる原因は様々です。例えば、女性が元夫との離婚後300日以内に子を出産した場合、民法772条の規定により、元夫が子の父と推定されることになりますが、他に血縁上の父が存在することなどを理由として出産した女性が出生の届出をしないため子が戸籍に記載されないことがあるのです。紙幅の都合上、詳細は割愛しますが、**民法改正の検討や関係機関の連携強化などを、法務大臣に求めました。**

「誰一人取り残されない日本を目指して」

これが提言書のタイトルです。人に寄り添い、暮らしを支える法制度を充実させてまいります。

平成三十年七月吉日

小林鷹之

自民党政調審議会で提言について説明

岸田政調会長に提言について説明

菅官房長官、
小此木国家公安委員長、
野田総務大臣、
林文科大臣、
加藤厚労大臣に申入れ

米国にある
子どもに優しい
面接施設